様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 ２０２３年１０月３１日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃあーくてっく  一般事業主の氏名又は名称 株式会社 アークテック  （ふりがな）きた　はじめ  （法人の場合）代表者の氏名 　喜多　一 　　 印  住所　〒103-0024  東京都中央区日本橋小舟町3番11号 NT日本橋ビル  法人番号　1020001030992  　情報処理の促進に関する法律第３１条の認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX政策について（宣言） | | 公表日 | 2023年6月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | https://www.arctec.jp/dx/  DX宣言 | | 記載内容抜粋 | 「私たちは、デジタルトランスフォーメーション（DX）に取り組むことで、お客様に最適なソリューションを提供するための努力を継続的に行っています。  DXには、クラウドサービスの活用、人工知能（AI）やインターネット・オブ・シングス（IoT）技術の導入、データの解析やビジネスプロセスの最適化など、多岐にわたるアプローチが必要となります。  また、DXによる成果を最大化するために、セキュリティやプライバシーに配慮した上で、常に最新のテクノロジーを導入し、品質に対する取り組みを継続的に実施しています。  私たちは、DXを通じて、お客様と共に成長し、より良い未来を共に実現することを目指しています。」  この目標を達成するために、以下のことを行います。  １　お客様と対話を重ね、タイムリーなDXニーズを把握し、使い勝手の良い優れたシステムを構築します。  ２　社内の技術者がAI、IoTなどの最新のデジタル化技術を習得するためのモチベーションと具体的なサポートを提供します。  ３　オフショア・ニアショア パートナーとの連携を強化して、企業としての対応力を高め、スピードアップを図ります。  ４　業務効率の向上を図るために、クラウド環境、グループウェア、Web会議システム等のデジタル技術を積極的に整備し、常にアップデートします。  ５　社内にワーキンググループ（WG）を設置して、組織全体でDXを推進します。具体的なシステム開発案件数を毎年把握し、PDCAサイクルを回します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 代表取締役が策定し、取締役会の承認を得て決定されている。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX政策について（宣言） | | 公表日 | 2023年6月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | https://www.arctec.jp/dx/  DX推進のための方策 | | 記載内容抜粋 | １　アークテックDXチャレンジ2025の推進  「DX・ポストデジタル時代を切り裂き、  豊かな未来社会を創造するイノベーターを目指す」  ２　社内の業務プロセスにおけるデジタル技術活用  （クラウド環境の利用、情報共有ツールの活用）  ・既存のシステム開発手法の変革  アジャイル・DevOpsの手法を取り入れ、迅速な開発サイクルを確立。  開発の各スプリントの結果や顧客のフィードバックの情報を収集。  収集したデータを基に、製品/サービスの品質、性能、ユーザビリティなどを評価し、次の開発サイクルでの改善点として活かす。  継続的な改善と最適化により、顧客にとっての価値が高い製品/サービスを提供すると共に、アークテックの開発文化として「速度」と「質」を重要視する文化を根付かせる。  ・社員の労働環境の変革  利用する業務データを社内サーバからクラウド上に移行。社外からでも業務データにアクセスできる環境を用意。  使用する情報共有ツールやソフトウェアの利用状況や効果を分析し、不要なツールの削減や新たなツールの導入を実施する。  労働環境の変革により、多様で柔軟な働き方を実現すると共に、業務効率化/生産性向上を図る。  ３　お客様企業のデジタル化支援  ・様々な業務領域におけるパッケージシステムや、 ソリューションサービスの開発・販売  例）全国人間ドック・健康管理センター等対象とした「健康診断DX」実現のための製品・ソリューションサービス推進  健診データ収集システムのパイオニアとして約25年以上、一貫して開発・販売を行うことで培われたノウハウを基に、お客様の「健康診断DX」実現を支援。  「健康診断DX」実現により、お客様の業務に以下の変革をもたらします。  ・健診業務の迅速化/確実化、人為的ミス防止、省力化・コストダウン、受診者受け入れ人数の増加、ホスピタリティ向上、検査品質の標準化。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 代表取締役が策定し、取締役会の承認を得て決定されている。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | https://www.arctec.jp/dx/  DX推進体制、DX推進のための取り組み | | 記載内容抜粋 | [DX推進体制]  DX方針を実現するために、中期経営計画「アークテックDXチャレンジ2025」を推進。  中期経営計画の推進にあたり、プロジェクトを牽引すると同時に、推進状況の評価等を行う「DX推進会議」を設立。  [DX推進のための取り組み]  ・高度デジタル・IoT・AI・セキュリティ専門人材の育成 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | https://www.arctec.jp/dx/  DX推進のための取り組み | | 記載内容抜粋 | ・最新技術に関する社内勉強会の実施  技術トレンド、業界動向について、内容を整理してディスカッションを実施。  必要なスキル・マインドを補完し、学ぶ意識の習慣化に繋げる。  ・高度デジタル・IoT・AI・セキュリティ専門人材の育成  現在の従業員のスキルセットからスキルギャップの特定、カリキュラムを策定。  IoT・AI・セキュリティにおいて高度な技術を活用した製品/サービスの開発に繋げる。  ・人事評価制度におけるDXスキルの追加  DXスキル評価基準を策定。従業員のDXスキルの強化に繋げる。  ・クラウド環境導入・構築のための技術者育成支援  クラウド関連のトレーニングコンテンツ、実践例を用意。  実践を含んだ定期的なトレーニングを実施し、技術者育成に繋げる。  ・アジャイル・DevOps開発の推奨  迅速な開発サイクルを確立。  アークテックの開発文化として「速度」と「質」を重要視する文化を根付かせる。  ・テスト自動化ツールの導入  テスト自動化ツールの導入により、テストの網羅性・効率性の確保。  テスト工数の削減と品質の向上に繋げる。  ・リモート環境の利用促進  クラウド利用により、他社ともリモートで情報共有する環境を準備。  業務効率化/生産性向上を図る。  ・社内システムのセキュリティレベルの強化  定期的に、社内システムやIT資産の利用状況や設定の棚卸しを実施。  社内システムが適切に運用されているかを確認し、セキュリティインシデント発生リスクの低減に繋げる。  ・バックオフィス業務における各種クラウドサービスの活用　等  クラウドサービスの活用により、バックオフィス業務の効率化とコスト削減に繋げる。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX政策について（宣言） | | 公表日 | 2023年6月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | https://www.arctec.jp/dx/  DX推進の達成状況の指標 | | 記載内容抜粋 | ・パッケージ製品・サービスのリリース件数、販売数等  ・クラウド開発環境の実施率  ・社内勉強会の実施時間　他  ・各種資格の取得率 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2023年6月30日 | | 発信方法 | 「DX政策について（宣言）」にて公表  https://www.arctec.jp/dx/  「DX宣言」に記載  （代表取締役喜多一名義にて文書を開示） | | 発信内容 | 「私たちは、デジタルトランスフォーメーション（DX）に取り組むことで、お客様に最適なソリューションを提供するための努力を継続的に行っています。  DXには、クラウドサービスの活用、人工知能（AI）やインターネット・オブ・シングス（IoT）技術の導入、データの解析やビジネスプロセスの最適化など、多岐にわたるアプローチが必要となります。  また、DXによる成果を最大化するために、セキュリティやプライバシーに配慮した上で、常に最新のテクノロジーを導入し、品質に対する取り組みを継続的に実施しています。  私たちは、DXを通じて、お客様と共に成長し、より良い未来を共に実現することを目指しています。」 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年5月頃　～　2023年6月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」による自己分析を行い、IPAの自己診断結果入力サイト（https://www.ipa.go.jp/ikc/info/dxpi.html）より入力している。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2018年6月頃　～　現在 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき二つ星の宣言を行いました。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所」欄は、氏名については、記名押印又は自筆による署名のいずれかにより記載すること。一般事業主が法人の場合にあっては、住所については主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。